

広報 つつじ野

(昭和56年5月1日、創刊)
つつじ野団地管理組合
Tel. 2953-7876
Fax. 2952-1499
平成30年10月25日
第821号

＝マンションみらいネット登録全国第1号管理組合＝
当管理組合は組合員全員による自主管理で運営しています

「お互いさま」の心と「支えあい」で日本一の団地を作ろう！

主な掲載内容

- ①平成30年11月25日臨時総会を行います
- ②11月17日臨時総会議案説明会を行います
- ③10月13日高層棟の給排水管改修工事及び、高層棟及びメゾネット棟にかかる浴室追い焚き配管更新工事説明会を実施しました
- ④夜間早朝の生活音にご注意ください
- ⑤9月度の不法駐車を公表します
- ⑥9月度のゴミ違反を公表します

平成30年11月25日臨時総会を行います

日頃より当管理組合運営等にご協力頂き有難うございます。

給排水管改修工事については、平成29年12月13日に日本設備工業(株)と工事請負契約(540,000,000円：税込)を、(株)改修設計と工事監理業務委託契約(12,600,000円：税込)を締結し、平成31年4月工事完了を目指して改修工事を進めております。

高層棟及びメゾネット棟の浴室の追い焚き配管については、その更新工事を予定しておりませんでしたでしたが、(株)改修設計・日本設備工業(株)・管理組合(長期修繕委員会)の三者により検討した結果、専有部の給水給湯管更新工事に併せて浴室追い焚き配管更新工事を実施するのが望ましいとのことで工事内容・費用等の詳細を詰めてきました。

これを受け理事会では、平成30年11月25日に臨時総会を開催し「高層棟及びメゾネット棟における浴室追い焚き配管更新工事の実施に関する件」(第1号議案)及び「平成30年度修繕積立金支出予算の変更に関する件」(2号議案)について提案することとなりました。

- 開催日時 : 平成30年11月25日(日) 10:00~11:00
(受付: 9:30~)
- 場所 : 広瀬小学校 体育館
- 注意事項 : 総会には議案書、スリッパをご持参ください。
会場は禁煙です。ご了承ください。

●臨時総会までのスケジュール

- 10月13日(土) 高層棟・メゾネット棟の追い焚き配管更新工事の説明会(実施済み)
- 11月10日(土) 組合員へ臨時総会議案書配付
- 11月17日(土) 臨時総会議案書説明会(第三集会所 10:00~)
- 11月17日(土) 委任状等の班長への提出期限
- 11月21日(水) 総会質問票の提出期限
- 11月25日(日) 平成30年11月臨時総会(広瀬小学校 10:00~)

11月17日臨時総会議案説明会を行います

11月25日(日)の臨時総会に先立ち11月17日(土)に臨時総会議案の説明会を行います。

※配付された臨時総会議案書を必ずご持参ください。

- 開催日時 : 11月17日(土) 10:00~11:00
- 場所 : 第三集会所
- 内容
 - ① 第1号議案 高層棟及びメゾネット棟における浴室追い焚き配管更新工事の実施に関する件
 - ② 第2号議案 平成30年度修繕積立金支出予算の変更に関する件

10月13日高層棟の給排水管改修工事及び、高層棟及びメゾネット棟にかかる浴室追い焚き配管更新工事説明会を実施しました

10月13日(土)に3回(10:00:高層棟1階から4階、13:30:高層棟5階から8階、15:30:メゾネット棟)に分けて、浴室追い焚き配管更新工事、給排水管改修工事の説明会が第三集会所で行われました。(メゾネット棟は、浴室追い焚き配管更新工事のみ)稲窪理事長より追い焚き配管工事を行うに至った経緯、今後のスケジュール、日本設備工業(株)より工事内容の説明がありました。



説明の後、活発な質疑応答が行われました。

出席状況

	出席住戸数	住戸数
高層棟	128	144
メゾネット棟	23	44

夜間早朝の生活音にご注意ください



生活していればいろいろな音が出るのは当然ですが、夜間・早朝は特に気をつけるようお願いいたします。

昼間は全く気にならない音が、夜はかなり響きます。隣近所ということで、我慢している方もいます。

深夜(1時頃)から早朝にかけて「洗濯機の脱水時のガタガタ音」、「バタバタと歩き回る足音」等のクレームがたびたび管理組合に届きます。自分の家は大丈夫かどうか、一度振り返ってみてください。ちょっとした気配りが円満な近隣づきあいの秘訣です。

お互いが日常生活のルールを守って騒音防止に努めましょう。

9 月 度 の 不 法 駐 車 を 公 表 し ま す

不法駐車は、地区委員（生活秩序担当）の方が日々の状況を確認し、注意喚起を行っています。継続して団地内の皆様のご協力をお願いします。
9月の不法駐車車両は30台、バイクは0台という結果でした。
◇8月に続き不法駐車悪質車両（過去3ヶ月5回以上不法駐車車両）はありませんでした。

9 月 度 の ゴ ミ 違 反 を 公 表 し ま す

ゴミ集積所の点検は、地区委員（環境保全担当）の方がゴミ回収時の状況（回収日でないゴミ、回収後に出しているゴミ）を確認し、注意喚起を行っています。9月度のゴミ違反数は31件確認されました。うち回収後に出しているゴミ違反は、14件でした。

ゴミ違反数は、8月に比べて76件⇒31件と半分に減少しましたが回収後に出しているゴミ違反は3件⇒14件と大幅に増えています。回収後にゴミを出すと大変な手間がかかります。ゴミ出しのルールを遵守するようご協力をお願いします。

◎これまでのゴミの不法投棄の見回り、点検等から「●集積所にゴミを出す方法」「●喫煙について」「●犬の糞の始末について」が、広報817号（8月25日）に添付の『地区委員ニュース』に詳しく掲載されております。

◎また、ペットボトルは回収事情の変化に伴いゴミ出しルールを厳守しないと回収されません。広報815号（7月25日）の「ペットボトルのゴミ出しルール」を再度、熟読の上ご協力をお願いします。

理 事 会 の 議 題

●第11回理事会、第3回理事研修会（10/20）：委員会中間業務報告／臨時総会議案について 他

理 事 会 の 予 定 議 題

●第12回理事会（11/10）：9月度会計報告／中間業務報告（専門部・全体）／上半期監事監査資料／下半期事業実施計画／年末大掃除実施要領／新年のつどい企画、他

お 知 ら せ

★ 特殊詐欺にご注意ください。
最近、「民事訴訟管理センター」を名のる者から、「総合消費料金未納分最終通知書」のはがきが送られてくる事例が管理組合に寄せられてきています。明確な内容が記されておらず、裁判所から呼び出し状が来るという脅し文句が記されていて、本人から連絡するよう誘導されています。このような連絡が来ても絶対に連絡を取らないようにお願いします。もし不安な場合は警察署に相談してください。

問い合わせ先：生活安全総務課 電話番号：048-832-0110

月	日付	会議・行事	日付	ゴミの収集(火、金はもやすゴミ)
10月	27日(土)	第2回地区委員研修会	10/25(木)	プラスチック
11月	4日(日)	第4回自主防災会幹事会	11/1(木)	プラスチック
	10日(土)	第6回地区委員会	11/5(月)	びん・缶・乾電池
	10日(土)	第12回理事会	11/8(木)	プラスチック

“ささえ愛つつじ野” からのお知らせ		お問合せ・お申し込み 090-4360-1233	
☆健康体操	：毎週（火曜日）13時30分から	参加費	500円/回
☆うたごえサロン	：10月25日、11月22日 14時から	参加費	300円(コーヒーカップ持参)
☆絵手紙教室	：11月14日・28日 10時から	参加費	100円/回
☆脳トレ麻雀	：毎週（水、土曜日）13時から	（初心者向け毎週月曜日13時から） 無料	
☆手芸カフェ	：毎週（金曜日）13時30分から	無料	
☆編み物カフェ	：毎週（水曜日）9時30分から	参加費	100円/1回

編集後記



皆さんつつじ野団地では、防犯パトロール隊が防犯パトロールを行っているのを知っていますか？ 防犯パトロール隊は三班で構成されています。この広報は団地内各所の掲示板やつつじ野団地のホームページにも掲載されますので誰でも見ることが出来ます。防犯パトロール隊の活動日時、頻度は、悪い人たちに情報が漏れるおそれがあるのでここでは紹介を控えさせていただきます。皆さん団地内で防犯パトロール隊を見かけたら「積極的に話しかけてみてください。」

防犯パトロールの目的は、①団地を守る。②きれいな団地にする。③住民と交流する。④健康維持の為に。などです。

実際には、ポイ捨て、ゴミの回収特にたばこの吸殻がバス停からの道筋に常習的に見つけられています。その他パトロール中に住民の皆様から要望事項を収集することによって大量のたばこの吸殻の投棄や、外灯切れ等の情報を入手して後日修理を事務局にて行ったり注意喚起の看板を敷設するのに役立っています。

9月の防犯パトロールでは、高層棟四十七号棟北側にアリの巣が多数発見されアリの駆除剤を散布しました。防犯パトロール隊の活動にご協力をお願いします。

(広報 真野)

当団地では、専有部分を民泊、シェアハウス、ウィークリーマンション等の用途に供することは規約で禁止されています。
規約を遵守し皆で住み良い団地を目指しましょう。